

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 相模原市

(単位: 百万円)

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
115,089	3,877	7,728	126,694

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	227,243	220,526	6,716	5,475	5,987	194,288	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	319	188	131	22	22	1,107	
一般会計等	227,540	220,693	6,847	5,497		195,395	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
下水道事業特別会計	19,514	19,189	326	291	3,732	110,225	45,082	
簡易水道事業特別会計	171	153	18	18	51	204	150	
農業集落排水事業特別会計	35	30	5	5	18	147	147	
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	66,751	66,089	662	662	7,046	-	-	
国民健康保険事業特別会計(運営診療勘定)	270	248	22	22	20	59	13	
老人保健医療事業特別会計	176	11	165	165	-	-	-	
自動車駐車場事業特別会計	1,442	1,370	73	73	442	8,952	2,507	
介護保険事業特別会計	26,228	25,986	242	242	4,604	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	4,553	4,388	165	165	547	-	-	
公営企業会計等 計				1,642		119,587	47,898	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
神奈川県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,409	2,048	361	361	18	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	571,118	555,628	15,490	15,490	8,019	-	-	
一部事務組合等 計				15,851		-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
相模原市土地開発公社	△ 82	304	10	38	1,331	20,090	-	21,937	
(財)相模原市都市整備公社	315	7,624	2	28	-	-	2,474	247	
(財)相模原市民文化財団	30	630	100	196	-	-	-	-	
(財)相模原市産業振興財団	△ 0	232	80	65	-	-	-	-	
(財)相模原市中小企業勤労者福祉サービスセンター	△ 2	678	80	63	-	-	-	-	
(社)相模原市畜産振興協会	△ 1	101	60	58	-	-	-	-	
(財)相模原市みどりの協会	△ 3	213	200	52	-	-	-	-	
(財)相模原市みちの協会	9	326	300	65	-	-	-	-	
(財)相模原市体育協会	5	256	49	86	-	-	-	-	
(社)相模原市シルバー人材センター	4	36	-	112	25	-	-	-	
(社)相模原市防災協会	△ 0	5	-	24	-	-	-	-	
(株)さがみはら産業創造センター	5	2,402	1,135	1	-	-	-	-	
(株)神奈川食肉センター	△ 165	153	10	82	-	-	610	547	
地方公社・第三セクター等 計			2,026	870	1,356	20,090	3,084	22,731	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	14,317	13,405	△ 912
減債基金	1,020	1,034	14
その他充当可能基金	12,188	12,793	605
充当可能基金計	27,525	27,232	△ 293

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	11.25	20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	16.25	40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	5.0	4.7	△ 0.3	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	41.8	36.6	△ 5.2	400.0					
財政力指数	1.06	1.06	-						
経常収支比率	94.7	96.9	2.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」が算定される場合は、負数(△～)で表示している。
2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
3. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。